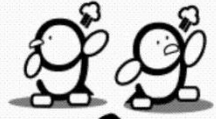


2014年8月 47号

平和憲法を守ろう!

9 ひらつか



9条の会 ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 TEL0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エケルブルビル3階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/



7月1日(火) 官邸前抗議行動

安倍首相の集団的自衛権閣議決定に対してひらつか・9条の会は抗議行動に参加しました。

集団的自衛権特集

★夏！ 手の甲をつまみ、離して、3秒して平らに戻らない時は脱水症予備軍。「水分を摂る」のも大事ですが、湿度が高いと、汗で体温を下げる機能がうまく働かないとか。扇風機や冷房機を使うことが大事とのこと。

★政治の世界も暑くなっています。安倍内閣が集団的自衛権の閣議決定し、憲法9条を空文化しました。この手法は麻生太郎が「ナチスの手口に学んだ」行動です。ナチスは、「全権委任法」を通して、民主的なワイマール憲法を形骸化し、立法権と条約締結権を手に入れ、独裁政権を樹立しました。

★憲法の前文には「再び政府の行為」で戦争が行われないこと。憲法9条で軍隊の廃止と戦争を放棄しました。しかし、安倍政権は、同盟国の要請で戦場での軍事支援を行うつもりです。

★政府が集団的自衛権の各種法制化に向けた動きを止めさせるため、草根運動をもっと大きくして、国会議事堂を何重にも包囲し、各地でデモや署名運動を盛り上げていきましょう。

「集団的自衛権」閣議決定に抗議！

事務局

憲法 9 条の空文化

安倍内閣は、7月1日、多くの国民の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定をしました。歴代の政府の憲法9条の解釈は、個別的自衛権のみで集団的自衛権の行使はできないということでした。国会での審議にもかかわらず、また国民的議論にも付さずに、一内閣の判断で覆してしまいました。

集団的自衛権とは、アメリカがイラクと戦争したときに、同盟国の日本が必然的にその戦争に協力しなければならないということです。政府は、この閣議決定を踏まえて、自衛隊法、周辺事態法、武力攻撃事態法、PKO 協力法などの法律「改正」による国内法の整備し、海外での武器使用を合法化することを画策しています。

抗議行動・集会に参加

全国9条の会の呼びかけ人が参加している「戦争をさせない1000人委員会」主催の集会及び抗議行動に、ひらつか・9条の会は参加しました。

6月12日には日比谷野外音楽堂にて集団的自衛権閣議決定反対署名提出集会に参加しました。(写真右上) 大江健三郎氏は「他国の人間を殺し、殺される事態」になることを警告しました。



7月1日の閣議決定の日には、官邸前に(表紙の写真)約1万人の人が集まり、一斉に集団的自衛権反対の声を上げました。若い人が多かったのが、印象的です。ひらつか・9条の会からは9人が参加しました。



参加者の声

「駅周辺からスゴイ人出で、首相官邸には近づけず駅周辺の場所で、参加の皆さんに声を合わせて『安倍、辞めろ! 憲法守れ!』と声をあげました。」 「抗議行動にもかかわらず、閣議決定がされてしまいました。戦争をする国へ一歩踏み出してしまいました。今後は、閣議決定を撤回させるための運動へと変化させていく必要があります。」

7月3日(木) 安倍首相の集団的自衛権閣議決定に抗議して、星陵会館の集会に参加してきました。(写真左上)

「ひらつか・9条の会」第10回総会報告

事務局

6月7日(土)JAビル2階市民活動センターA・B会議室において、第10回総会を約50名参加で行いました。

仏教と憲法

北村公秀会員(泉蔵院 住職)が、「仏教徒から見た日本国憲法」と題して、記念講演していただきました。「仏教の教えるところの八正道とは、目先の儲かる話に乗らない(正見)、殺人武器はつくりな



い、戦わない(正命)等ということです。仏教の根本思想は憲法9条の戦わないという考え方にそっています。その9条を大切に守ることが本当の道と考えています。」

今年の活動と活動費

大谷事務局長から1年間活動実績の報告と今年度の方針の提案がありました。今年は秘密保護法廃案の戦いや、解釈改憲となる集団的自衛権閣議決定反対の活動があるため、「戦争しない1000人委員会」の活動に参加したり、宣伝活動を強化するために毎月9日を宣伝活動日として設けること。また、戸別ビラ配布活動を行うことを提起しました。財政的な面では、郵便局に口座を設け、会員が郵便局に支援カンパを振り込むことができる体制にすることにしました。そのために、規約を改正することにしました。また、窪田事務局からは一年間の会計報告がなされ、収入99千円と前期繰越金98千円から支出61千円より、次期繰越金は135千円です。

総会の討論

「会費を集めてはどうか」という質問があり、事務局長は「集金できる体制にないので会費を集める予定はない」と答えました。その他「企業からの募金」「バザーなどの事業収益」という意見も出ました。また、「予算をたてて、必要経費を呼びかけては」という意見も出ました。事務局から「メーリングリストで意見交流していますのでメールを教えてください」

第12回「平和を語りつぐ-平和のかたち展-」報告

事務局

7/15~7/20 平塚市中央公民館2階展示室で開催されました。9条の会を含め平塚の平和団体が協力し合って、展示、朗読、寸劇で平和の尊さを市民に訴えてきました。

参加者からは「今日は、素敵な展示ありがとうございました。圧倒されるような絵画や写真手紙などでした。かるたは面白かったですね。孫たちと一緒にやりたいカルタでした。戦争の

被災者の写真や手紙は、本当に胸が詰まってしまうものでした。海軍火薬廠の特殊地下壕のお話とか毒ガスは、まだ戦後が終わっていないことを実感させるものでした。」とお礼のメールが来ました。

東京新聞の記事を展示したところ、取材が入り「東京新聞朝刊・神奈川板（22面）」に掲載されました。代表の三代沢様から「東京新聞の掲載有難うございました。新聞を見てという方のご来場もありほんとうにありがとうございました。」という感謝のメールが届きました。

9条の会活動:あなたは何かができますか?



●企画・討論します

9月6日(土) 14:00～ 月例会 (中央公民館3階A会議室)

10月11日(土) 14:00～ 月例会 (市民活動センター研修室)

10月に全国「九条の会」の呼びかけで「全国統一行動」が予定されています。ひらつか・9条の会でも、平塚独自の行動を立案中です。是非、皆様、ご参加ください。

●宣伝活動します

・街頭宣伝・署名活動 平塚駅北口ラスカ前 夕方5時から

8月15日(金)、9月9日(火)、10月9日(木)

・各戸別ビラ配布 近隣の郵便受に直接投函する運動を始めております。ご協力いただける会員を募集しています。添付の用紙で事務局までお申し込みください。

●学びます

8月31日(日) 13時30分～ 平塚市中央公民館4階ホール 参加費500円

演題「秘密保護法と私たち-施行されるとどうなるか」講師:青木 理

9月27日(土) 14時～16時 第43回学習会 平塚市中央公民館3階B会議室

演題「積極的平和主義とは何か?」、講師:林弘幸会員

●集いにでます

9月4日(木) 18:00～ 日比谷野外音楽堂集会、銀座方面へデモ行進

「戦争させない・9条壊すな!9・4総がかり行動」

参加者は16:00平塚駅東口改札口前(ラスカ3階)集合して下さい。電車でいきます。

●募金します

活動資金が不足しています。お気持ちをお振込みいただくと幸いです。

郵便局窓口備付けの振替用紙に、会員名・住所・電話番号をご記入ください。振込手数料(窓口130円、ATM80円)をご負担ください。

口座記号番号 00270-8-73835 加入者名 平和憲法を守

ろう!ひらつか・9条の会

